

# 令和8年度【みどり環境局】臨時的任用職員 (大気・音環境課大気汚染対策業務) 募集要領

臨時的任用職員とは、一般職常勤職員の出産休暇などにより欠員が生じ、代替職員が必要な場合に任用する臨時の職員で、一般職常勤職員と同様の業務に従事します。

## 1 職種

環境職

## 2 職務内容

- (1) 大気汚染防止法等に基づく届出審査、立入検査業務
- (2) 大気汚染物質排出量調査業務（発送作業、データ入力等）
- (3) 石綿事前調査結果報告システムのデータ確認・集計作業
- (4) その他、大規模災害発生時における災害対応業務

## 3 応募資格

- (1) 環境対策に関心のある方（実務経験があればなお可）
- (2) パソコンの基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）ができること
- (3) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと
- (4) 普通運転免許を保有し、勤務中の公用車運転が可能ならなお可

## 4 募集人数

1名

## 5 勤務条件及び報酬（一般職常勤職員と原則として同様）

- (1) 任用期間  
令和8年6月1日（月）から令和8年10月30日（金）まで  
※欠員事由の延長・消滅により変更になる場合があります。
- (2) 勤務時間等  
午前8時30分から午後5時15分まで（途中休憩1時間）
- (3) 勤務日  
週5日勤務  
（土日祝祭日を除く）
- (4) 勤務場所  
みどり環境局環境保全部大気・音環境課  
（横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎27階）
- (5) 給与  
給与月額目安 大学卒：267,844円  
※給与月額には地域手当を含みます。卒業後に職歴等がある場合には、一定の基準に基づいて加算される場合があります。

その他状況に応じて期末・勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

(6) 休暇

年次休暇、夏季休暇、病気休暇、結婚休暇、介護休暇等

※年次休暇、病気休暇、介護休暇については、一般職常勤職員と扱いが異なります。

任用されるまでに条例改正等が行われた場合は、その定めるところによります。

## 5 応募方法

(1) 書類提出期限（下記問合せ先に郵送または持参にてお申込みください）

令和8年4月17日（金）必着（持参の場合は同日午後5時まで）

(2) 提出書類

ア 選考申込書

イ 履歴書

ウ 返信用封筒（選考結果通知用）1部

（110円切手を貼付のうえ、返信先の住所・氏名を宛先に記入してください）

※ 封筒の表に「臨時的任用職員（大気汚染対策業務）応募」と明記してください。

※ 提出書類は横浜市みどり環境局にて管理及び廃棄します。

※ 提出書類は採用活動のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

※ 提出書類は採用の有無を問わず返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(3) 書類入手方法

ホームページよりダウンロード、または下記、問合せ先にて配布します。

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/rinji/>

## 6 選考方法と日程

書類選考及び面接（令和8年4月下旬予定）

（日時及び場所は個別に通知します。）

## 7 合否決定及び採用・不採用通知

令和8年4月下旬頃、通知（郵送）で連絡します。（必要に応じ、電話連絡することがあります）

## 8 雇入時健康診断

必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。

## 9 問合せ先

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎27階  
横浜市みどり環境局 環境保全部 大気・音環境課  
電話：045（671）3843 担当：佐々木・蓑島